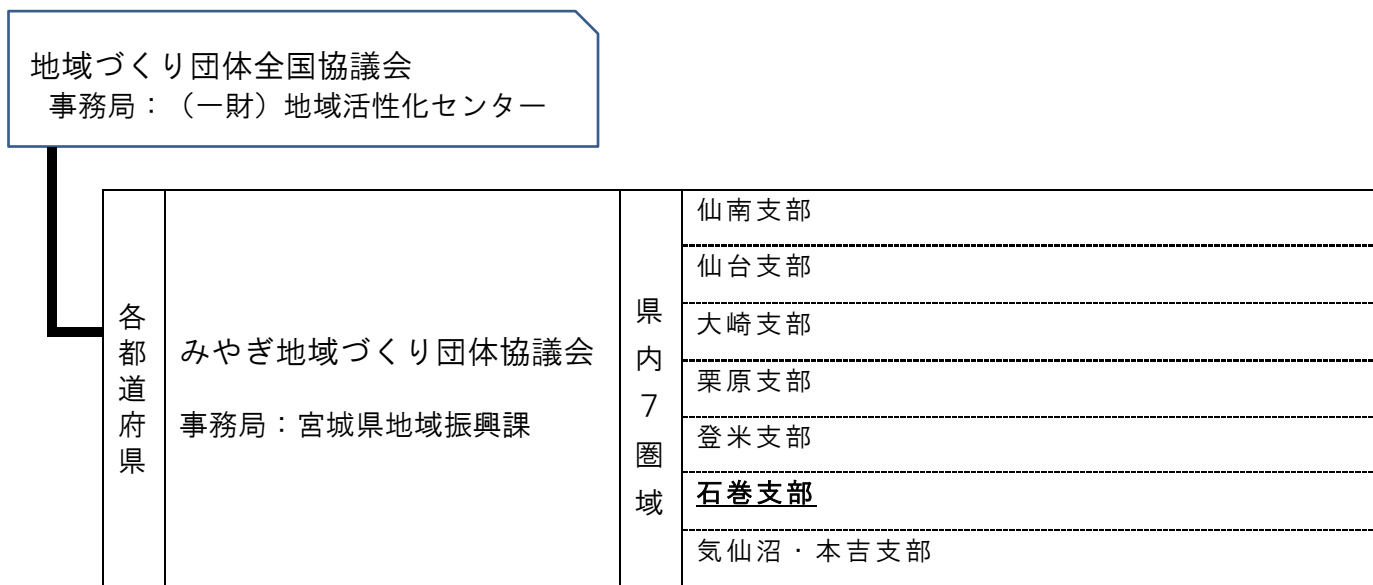


目的

「みやぎ地域づくり団体協議会」（以下、「県協議会」という。）は、宮城県内で自主的・主体的な地域づくり活動を行っている民間団体（NPO等）と関係行政機関（県、市町村等）で構成されており、地域づくりに関する情報の提供等を行っています。このような協議会は都道府県ごとに設置されており、全国組織として「地域づくり団体全国協議会」（以下、「全国協議会」という。）が運営されています。

宮城県では、県内の地域づくり団体相互及び関係行政機関との交流や情報交換を通して地域づくり活動の活性化を図ることを目的に県協議会が平成6年7月に設立され、7つの広域都市圏域ごとの支部のうち、石巻支部では圏域（3市町）内の地域づくり団体が活動しています。

組織図



会員資格

宮城県内で地域づくり活動を実践している民間の団体であれば、県協議会に入会でき、石巻圏域内に活動の拠点がある会員は、みやぎ地域づくり団体協議会石巻支部会員（次頁 図中のA）となります。また、活動団体の構成員が6名以上の県協議会会員は、希望すれば、全国協議会会員（図中のB）として登録されます。全国協議会に登録された場合には、全国協議会の助成事業等が利用できます（※全国協議会会員であっても（一財）地域活性化センター賛助会員（図中のC：年会費 3,000 円）にならないと、助成金の利用はできません。）

[図：みやぎ地域づくり団体協議会と全国協議会の関連について]

みやぎ地域づくり団体協議会 石巻支部会員（A）

[入会要件]

活動期間6ヶ月以上

[入会すると…]

- ・事務局からのセミナー、研修会等の情報提供
- ・事務局による活動周知

地域づくり団体全国協議会会員（B）

[入会要件]

団体構成員6人以上

[入会すると…]

- ・月刊「地域づくり」※の送付
- ・地域づくり団体全国協議会助成事業の活用

※地域づくりに関する全国的にホットな話題が満載の月刊誌です。

（一財）（H30～）

地域活性化センター
賛助会員（C）

主な事業内容

1 交流促進事業

地域づくり団体等相互の交流や連携を促進して、主体的な地域づくりの取組を推進することを目的に、支部交流会などの交流促進事業を実施します。

2 地域づくり団体全国協議会助成事業の活用促進

全国協議会登録団体のうち（一財）地域活性化センター賛助会員（「図中のC」）となっている場合には、以下の事業が活用できます。（※令和5年度は3月1日より交付申請を受け付けていますが、助成金の累計が予算額に達し次第受付を終了します。）

■地域づくり団体活動支援事業

地域の方々を対象に自主的・主体的な研修会を開催し、外部から講師を招く場合や、自主的・主体的な地域づくりや団体の内部体制の強化等のためにアドバイザー等を招聘して指導や助言を受ける場合に、15万円を上限として、講師・アドバイザーの謝金・旅費の一部を助成します。

■地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業

地域づくり団体の活動資金調達を支援するため、25万円を上限として、クラウドファンディング事業者の提供するサービスを利用した資金調達に伴う費用の一部を助成します。

3 情報提供

石巻支部では、支部情報誌発行や支部ホームページ等を通じて、会員の活動紹介、宮城県や（一財）地域活性化センターが主催する各種イベントやセミナーのご案内、助成金に関する情報提供を行っています。

支部ホームページへの掲載を希望する活動情報がありましたら、随時事務局までお寄せください。

ご入会方法

石巻支部では、明るく住みやすい地域づくりを目指して、より多くの団体の活動支援、情報発信及び交流促進を図ってまいります。

ご入会を希望の方は、石巻支部ホームページから申請様式「地域づくり団体登録シート」をダウンロードの上、事務局宛てご提出ください。ご不明な点は事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ先

みやぎ地域づくり協議会 石巻支部 事務局

所在地 〒986-0850

石巻市あゆみ野5丁目7番地（宮城県東部地方振興事務所 地方振興部 振興第二班内）

TEL：0225-95-1767 FAX：0225-95-1471

E-mail：et-sinbk2@pref.miyagi.lg.jp

支部ホームページ：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-sgsin-e/tiikidukuri.html>